



ご存知  
ですか？



## 臨床検査技師②病理検査

こんにちは、臨床検査部です。

臨床検査技師の主な業務内容は医師の指導監督の下に、患者さまの身体の構造や機能に関する様々な状態を調べることです。具体的には脳波や心電図、肺活量、エコー検査などの生体検査と、採取した血液や尿を調べる検体検査、病理検査や細菌検査などがあります。

今回は病理検査の仕事についてお話ししたいと思います。

病理検査とは、組織や細胞の形態を観察し、診断の確定、病気の進行度、治療効果の判定などを行う検査です。検査の種類は、病理組織検査、細胞診検査、病理解剖に大別されます。病理検査室のスタッフは、病理医1名(非常勤病理医4名)、臨床検査技師5名です。

組織検査では、手術や内視鏡などで採取した病変を含む組織から臨床検査技師がプレパラート(顕微鏡で観察するためのガラス標本)を作製し、病理医が顕微鏡で観察し診断します。

### (組織検査の流れを簡単にご説明します)

#### ①固定

臓器が変性したり、腐敗しないようにホルマリンなどの薬品に浸します。

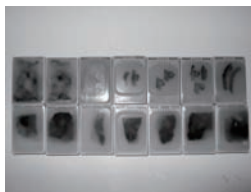
#### ②切り出し

手術で取り出した大きな組織は、顕微鏡で観察できる程度の大きさに標本を作る必要があります。病理医が肉眼的に詳しく観察し、標本を作るための適切な部位を何ヶ所も切り取ります。



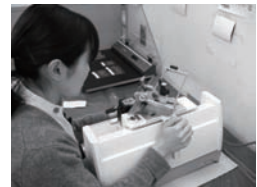
#### ③パラフィンブロックの作成

切り出した組織は後で薄く切るために、組織中の水分を取り除き、パラフィン(ロウのような物)を浸透する操作を専用の機械で一晩かけて行います。翌日、溶かしたパラフィンに組織を埋め込み冷やし固めてパラフィンブロックを作ります。



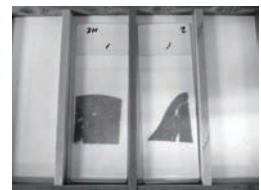
#### ④薄切

組織を埋め込んだパラフィンブロックをマイクロームという特殊な器械で2~3μm(1μmは1000分の1ミリ)の薄さに切ります。薄切した組織はスライドガラスに貼り付けます。



#### ⑤染色

そのままの状態では顕微鏡で観察が出来ないのでスライドガラスに貼り付けた組織に色をつけます。診断の必要に応じて様々な方法や種類の染色を行います。



#### ⑥診断

このようにして作られた標本を病理医が顕微鏡で観察し診断します。



手作業で行う工程が多く検査に時間を要します。結果が出るまでお待ちいただいておりますが、技師5人で仕事を分担し、病理医と連携して効率よく検査が進むよう努めています。

(臨床検査部 兵田 歩美)